お知らせ

募集

香南香美老人ホーム組合職員採用試験

【職種】看護師1人
【勤務施設】特別養護老人ホーム三宝荘（香南市野市町母代寺188）
養護・特別養護老人ホーム白寿荘（香北町永野2100）
【受付期間】1月20日(水)～2月16日(火)
※2月16日必着。願書は三宝荘・白寿荘・香美市役所福祉事務所・香南市役所高齢者介護課にあります。
【試験日】2月21日(日)
【場所】特別養護老人ホーム三宝荘
【問い合わせ・申込先】特別養護老人ホーム三宝荘庶務課 ☎56－0181

学校給食用物資納入指定業者の募集

平成22年度学校給食用物資納入指定業者を次のとおり募集します。
※市内業者優先
【給食数】約1，700食
【給食日数】学校休日を除く年間約191日
【納入時間】
・前日納入の場合10時30分
・当日納入の場合7時50分
【納入物資】①鮮魚②肉類③豆腐類④麺類⑤粉類⑥マカロニ類⑦海産物⑧海藻類⑨青果類⑩醤油類⑪こんにゃく類⑫鶏卵⑬砂糖類⑭食油類⑮調味料類⑯乾物類⑰練製品類
【申込方法】申請書に次の添付書類を添えて、提出してください。申請書は市立土佐山田学校給食センターにあります。
【添付書類】①営業許可書写し②市税納税証明書③試験検査成績表写し④食品成分分析表（特に指定するもの）⑤製造能力（製造業者のみ）
【受付期間】2月1日(月)～2月15日(月)
【問い合わせ・申込先】市立土佐山田学校給食センター☎52－0555

地域審議会委員募集

香美市では、地域審議会の公募委員を募集します。
【募集人数】土佐山田・香北・物部の各地域審議会委員　各5人
【応募資格】香美市在住の20歳以上の方で、まちづくりに関心が高く、審議会で積極的に発言できる方。
【任期】平成22年4月1日～平成24年3月31日
【地域審議会】合併後、香美市全体の均衡ある発展を進めていくうえで、それぞれの地域の意向を市勢に反映させることを目的に設置されています。
【報酬】日額5，100円
※会議等が4時間以下のときは日額3，000円
【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課まで提出してください。
※応募用紙は、市役所・香北支所・物部支所の窓口にあります。また、香美市のホームページからダウンロードできます。
【締切日】1月29日(金)
【問い合わせ・応募先】〒782－8501 香美市役所総務課行政改革推進係 ☎53－3112

広告入り封筒募集！

香美市では経費削減等を目的に、市が使用する次の封筒について、広告入り封筒を作成し寄附していただける事業者を募集します。

封筒の種類
公用封筒
・長形3号、30，000枚
・角形2号、15，000枚

掲載できる広告
公共性・品位を損なわないもの、市民に不利益を与えないもの、中立性のあるものとします。

使用期間
市役所内に設置してから、封筒の配布および使用が終わるまでの期間。

その他
事業者決定後は、詳細事項について協定を結びます。

申込方法
申込書に原稿（案）を添えて、締切日までに総務課まで提出してください。
申込書は総務課にあります。また香美市ホームページからもダウンロードできます。

締切日　1月29日（金）

詳しくは、お問い合わせください。
【問い合わせ・申込先】
〒782−8501　香美市役所総務課総務係
※住所記載不要
☎53−3112　FAX53−5958
香美市ホームページ
http：//www.city.kami.kochi.jp/
バナー『バナー広告募集中』をクリック！

講座

地域ケアシンポジウム ―認知症の人とともに暮らす―

地域ぐるみで支え合いながら、認知症の人が住みなれた所で暮らし続けるためのまちづくりを考える講演・劇・パネルディスカッションを行いますのでぜひご参加ください。
【日時】2月11日(木)13時～16時30分
【場所】のいちふれあいセンター・サンホール（香南市野市町西野534－1）
【参加費】無料
【内容】
・基調講演
「認知症になる僕たちへ」
講師：和田行男（著書に「大逆転の痴呆ケア」など）
・認知症啓発劇
・パネルディスカッション
「地域ぐるみで支え合い、暮らし続けるまちづくり」
・その他
活動紹介・書籍販売のコーナー設置を予定。
【問い合わせ先】県中央東福祉保健所地域支援室☎53－0298

市民セミナー 香美市立中央公民館「料理教室」

〜そば粉100パーセント！そば打ち体験〜
寒い季節にホットな体験はいかがですか
【日時】1月31日(日) 10時30分～13時
【場所】物部町農林漁業体験実習館
【集合場所・時間】
市役所西庁舎駐車場に9時までに集合。
※市のマイクロバスで送迎します。
【指導者】杉本　徳美さん　他2人（農林漁業体験実習館）
【参加費】1，000円
【準備物】エプロン、タオル、めん鉢（お持ちの方）
【受付期間】1月12日(火)～22日(金) 17時15分まで ※先着15人
【問い合わせ先】中央公民館☎53－2214

福祉

肝臓機能障害が身体障害者手帳の対象に

4月から、心臓や腎臓などの内臓の機能に障害がある「身体障害の内部障害」に、新たに肝臓機能障害が追加されます。
【対象者】肝機能障害の重症度分類の最重度の状態が3カ月以上続いていて、日常生活活動に著しい制限がある人や肝臓移植後に抗免疫療法を受けている方。
※「肝臓機能障害の認定基準」と「指定医師（抜粋）一覧」は福祉事務所・香北支所・物部支所・福祉保健所・県庁障害保健福祉課にあります。
【申請先】福祉事務所・香北支所・物部支所
※2月から申請できますが、身体障害者手帳の交付は4月1日以降です。
【申請に必要なもの】申請書・指定医師の診断書・写真3枚（縦4センチ×横3センチ）
※申請書・診断書は福祉事務所、香北支所、物部支所にあります。
【問い合わせ先】福祉事務所☎53－3117

その他

太陽光発電の余剰電力の新たな買取制度

太陽光発電の余剰電力について、新たな買取制度が始まりました。
買取りの契約申込みが、平成22年3月末迄のものについては、次の価格（10年間固定）で買取りをします。
▼住宅用（発電能力10kw未満）
・買取単価　48円／kwh
※燃料電池などの自家発電設備等を併設の場合39円／kwh
▼住宅用（発電能力10kw以上）・住宅用以外
・買取単価　24円／kwh
※燃料電池などの自家発電設備等を併設の場合20円／kwh
※買取価格については、毎年度検討されます。
【問い合わせ先】資源エネルギー庁太陽光発電買取制度室 ☎03－3501－1511